

## 船舶事故調査報告書

平成23年10月27日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 石 川 敏 行

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年10月7日 02時35分ごろ
発生場所	京都府舞鶴市舞鶴港 舞鶴港戸島灯台から真方位013° 160m付近 (概位 北緯35° 29.7′ 東経135° 20.3′)
事故調査の経過	平成22年11月2日、本事故の調査を担当する主管調査官(神戸事務所)ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <sup>ちょうこう</sup> 長光丸、14.93トン KT2-1058 (漁船登録番号)、個人所有 14.70m (Lr) × 3.59m × 1.22m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数130、昭和50年10月19日
乗組員等に関する情報	船長 男性 82歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年8月16日 免許証交付日 平成20年6月24日 (平成26年2月14日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	船首部船底に擦過傷
事故の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船長が、舞鶴港港界付近で単独の入港操船に就き、約8ノット(kn)の速力(対地速力、以下同じ。)で自動操舵により南進した。 船長は、舞鶴港内を右舷側の岸に沿って南進中、多くの遊漁船が入航中であり、数隻が前方至近を同航する態勢となったので、針路を少し左にとったのち、手動操舵に切り替え、約7knの速力に落として航行を続けていたところ、平成22年10月7日02時35分ごろ、戸島西岸の浅所に本船の船首部が乗り揚げた。 本船は、夜明けごろ、僚船によって引き下ろされ、自力航行して舞鶴港内の造船所に到着し、修理された。
気象・海象	気象：天気 霧、風向 南南西、風力 1、視程 約500m 海象：平穏 舞鶴海洋気象台は02時25分京都府北部に濃霧注意報を発表した。
その他の事項	本船は、レーダー及びGPSプロッターが装備されていたが、船長が、本事故当時、1.5海里レンジとしたレーダーもGPSプロッターも見なかった。 船長は、前方を航行する数隻の遊漁船が直進するのか、針路を変えるのが気になり、それらの動きを見ながら航行した。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、舞鶴港を南進中、船長が、前方を航行する数隻の遊漁船の動きに注意を向け、船位を確認しなかったことから、戸島に接近していることに気付かず、戸島西岸の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、舞鶴港を南進中、船長が、船位を確認しなかったため、戸島に接近していることに気付かず、戸島西岸の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・目視による適切な見張りを行うとともに、レーダーやGPSプロッターを活用して船位を確認すること	